

議会だより

鳴門市議会だより

発行／鳴門市議会
 TEL.088-684-1234 FAX.088-684-0814
 編集／議会だより編集委員会
 発刊／2011年9月1日

No. **76**



〔写真上〕生活福祉委員会による鳴門市文化会館の視察
 〔写真下〕指定管理者制度が導入される予定の鳴門市文化会館

2 第2回定例会の主な審査状況
 第2回定例会の提出議案と議決結果について
 請願の処理
 第1回臨時会
 第1回臨時会の提出議案と議決結果について

3~6 一般質問

代表質問	● 優志会 …………… 大石美智子	● 新みらい …………… 橋本 国勝
	● ひまわり …………… 東 正昇	● 公明党 …………… 山本 秀
個人質問	● 上田 公司 ● 潮崎 焜及	● 桐原 幸告 ● 山根 巖
	● 宅川 靖次 ● 松浦 富子	● 宮崎 光明

行政視察の報告

7 決議第2号 鳴門市学校給食の100条調査及び98条検査に関する決議
 決議第3号 鳴門市学校給食の監査請求に関する決議

8 決議第2号及び決議第3号に対する記名投票の結果
 第3回定例会日程
 人事案件

第2回定例会について

6月7日から27日までの21日間、平成23年第2回定例会を開催し、専決処分の承認について(平成22年度鳴門市一般会計補正予算(第6号))ほか議案5件、報告4件、人事案件1件について審査を行いました。

また、議員提出の鳴門市学校給食の100条調査及び98条検査に関する決議及び鳴門市学校給食の監査請求に関する決議が可決されました。

第1回臨時会について

7月19日に第1回臨時会を開催し、議会推薦の農業委員会委員4名の推薦について協議し決定しました。(氏名は8ページに掲載)

第二回定例会の主な審査状況

6月7日(火) 第二回定例会 開会

・市長から市政についての所信が表明され、専決処分承認について(平成22年度鳴門市一般会計補正予算(第6号)など)議案6件が提出されました。

・補正予算に関する専決処分について承認を求める議案3件を所管の常任委員会に付託しました。

・本会議散会後、予算決算委員会を開催し、付託された3議案の説明を受けました。

6月13日(月) 一般質問

・4会派による代表質問を行いました。

6月14日(火) 一般質問

・議員5名による個人質問を行いました。

6月16日(木) 一般質問

・議員2名による個人質問を行いました。
・その後補正予算議案を除く議案3件及び請願2件をそれぞれ所管の常任委員会に付託しました。

6月17日(金) 総務文教委員会

・付託された議案1件及び請願2件について審査を行った結果、議案については可決、請願2件についてはそれぞれ不採択とすべきと決しました。

6月20日(月) 生活福祉委員会

・付託された議案2件及び報告(損害

賠償の額の決定)1件について審査を行った結果、議案2件は可決すべきと決しました。

6月21日(火) 産業建設委員会

・前会より継続審査となっていた請願について審査を行った結果、不採択とすべきと決しました。

6月22日(水) 予算決算委員会

・付託された専決処分の承認について(平成22年度鳴門市一般会計補正予算(第6号)など)議案3件及び報告3件について審査した結果、議案3件は可決すべきと決しました。

6月27日(月) 第二回定例会 閉会

・本会議を再開し、第二回定例会に提案されたすべての議案について各常任委員長の報告を受け採決を行いました。その結果、議案6件は可決しました。また、請願3件についてはそれぞれ不採択と決しました。

・決議第2号鳴門市学校給食の100条調査及び98条検査に関する決議及び決議第3号鳴門市学校給食の監査請求に関する決議が提案され、記名投票により採決を行った結果、決議案2件は可決されました。
・市長から提案された人事案件について同意しました。

・後期高齢者医療広域連合議員の選挙を行い、泉理彦市長を選出しました。

第二回定例会の提出議案と議決結果について

議案番号	案	件	議決結果
議案第四十六号	専決処分の承認について(平成二十二年鳴門市一般会計補正予算(第六号))		承認
議案第四十七号	専決処分の承認について(平成二十二年鳴門市給与費等管理特別会計補正予算(第二号))		承認
議案第四十八号	専決処分の承認について(平成二十二年鳴門市水道事業会計補正予算(第二号))		承認
議案第四十九号	専決処分の承認について(鳴門市国民健康保険条例の一部改正について)		承認
議案第五十号	鳴門市税賦課徴収条例の一部改正について		承認
議案第五十一号	鳴門市文化会館条例の一部改正について		承認
報告第二号	繰越明許費繰越計算書について(平成二十二年鳴門市一般会計予算)		報告
報告第三号	繰越明許費繰越計算書について(平成二十二年鳴門市公共下水道事業特別会計予算)		報告
報告第四号	繰越計算書について(平成二十二年鳴門市水道事業会計予算)		報告
報告第五号	専決処分について(損害賠償の額の決定)		報告
決議第二号	鳴門市学校給食の百条調査及び九十八条検査に関する決議		原案可決
決議第三号	鳴門市学校給食の監査請求に関する決議		原案可決
諮問第一号	人権擁護委員の推薦について		同意
選第一号	徳島県後期高齢者医療広域連合議員の選挙について		選挙

請願の処理

議案番号	案	件	議決結果
請願第十一号	住宅リフォーム助成制度実施に関する請願書		不採択
請願第十二号	鳴門市立中学校の教科書採択についての請願書		不採択
請願第十三号	「東日本大震災の被災者への支援と原子力エネルギーから自然エネルギーへの転換を求める意見書」採択を求める請願書		不採択

第一回臨時議会

平成23年第一回臨時議会を7月19日に会期1日で開きました。

7月19日(火) 第一回臨時議会

・会議録署名議員の指名を行い、会期を決定した後、議会提案により農業委員会等に関する法律第12条第2号に基づく農業委員として学識経験者4人を推薦することに決しました。(氏名は8ページに掲載)

第一回臨時議会の提出議案と議決結果について

議案番号	案	件	議決結果
推薦第一号	農業委員会委員の推薦について		推薦

代表質問

記事については、各議員が質問内容より抽出し、執筆しております。

経済対策について 公共下水道事業について プラスチック類の処理について

優志会 大石美智子 おおいしみちこ

【問】本市の都市再生のための経済対策として、資源を生かし農水産物を世界に供給する流通システムを構築すべきと考えるが市長の考える経済対策とは。

【答】スーパー改革プランで5つの方向性を示し観光振興による交流人口の増加、農林水産業や商工業の振興、企業誘致などの取り組みを積極的に進め、本年度策定する第6次鳴門市総合計画等では市民の皆様が鳴門市に愛着と誇りを持って頂けるまちづくりの方向性を示したいと考えています。

【問】第2期公共下水道事業に毎年4億5,000万円を繰り出す、これは国の補助

や交付税が保証されての額であり、今年のように東日本大震災、原発災害なども合わせ国の財政難は明らかになるなど、収支見通しが大きく崩れた時、市長としてその責任をどうとられるのか。

【答】来年度の下水道事業に充てられる国庫補助金が今年度と同じ割合で内示される保証はございません。要望額に及ばない場合は国費に応じた範囲内で事業を進めるとの基本方針で身の丈に合った予算規模で推進して参ります。

【問】プラスチック類のリサイクル委託料、分別作業の人員費、リサイクルに出せないプラスチックの処理方法について伺いたい。

【答】リサイクル委託料は年間約40万円、人員費は約1,000万円です。リサイクルに出せない約2割のプラスチックは焼却処理しています。循環型社会であり、ゴミ

防災対策について 観光行政について

新みらい 橋本 国勝 はしもと くにかつ

出しルールは今後も維持して参ります。

【問】東日本大震災を教訓とした市長の危機管理に対する考え方や取り組み姿勢とは。

【答】一人でも多くの人命を守るための取り組みを推進します。対策会議での協議や推進計画の策定過程で、市民の意見や要望をできる限り反映し、施策や事業について市民に十分説明しながら協働による取り組みを進めたいと考えています。

【問】東日本大震災を検証し、早急に対応策を作る必要があると思うが取り組み方を伺いたい。また、被災地派遣者の情報を活用する考えはないのか。

【答】ソフト面で直ちにに取り組む事業と並行して、対策会議、ワーキングチームでさまざまな方策について協議を重ね、実施可能な施策、事業については直ちに組みみたいと考えています。

被災地派遣職員への報告は支援会議等で随時行い、自治振興会や自主防災会でも報告する機会を設けています。

【問】東日本大震災の影響や高速道路料金休日1,000円制度廃止による観光客の減少に対し観光客誘致にどの様に取り組みのか。

【答】滞在型観光の振興を図るため本市の魅力な観光資源と大谷焼や農漁業体験等を初めとする体験型観光プログラム、農水産物の鳴門ブランドを用いた産直市、美食やエステ、岩盤浴などの女性向けサービス産業などを結びつけることで、特色ある観光周遊コースの設定に取り組みたいと考えています。

市長の政治姿勢について 競艇事業について

ひまわり 東 正昇 あずま まさのり

【問】危機管理、防災対策において行動計画的なものが必要となると考えるが、具体的方策をどのように考えているのか市長の所見を伺いたい。

【答】今までの取り組みを検証し、次の2つの取り組みを

実行いたします。

一点目は市内に鳴門市防災・災害対策会議を設置し、市役所全体で防災・災害対策のための施策や事業を効果的に推進して参ります。

二点目は、事業を計画的に推進するため、鳴門市地震津波対策推進計画を10月をめどに策定し、各関係機関と連携を図りながら、安全安心のまちづくりを努めて参りたいと考えています。

【問】競艇事業の再生を含めた鳴門市活性化構想についての考えは、又、どのような施設改善を目指しているのか。

【答】鳴門市の活性化における競艇事業の再生について、



BOAT RACE 鳴門のレース

現時点では、アクションプランを着実に実施し、経営改善に努め、これまでと同様、納涼花火大会等の費用負担を通じて活性化に寄与して参りたいと考えています。

又、議員ご提案のように、競艇事業再生がまちづくりの一環として、鳴門市のにぎわい創出の場となるよう、複合施設など他の施設との連携も視野に入れた施設改善についても検討を進めて参りたいと考えています。なお、競艇場施設の改善については、入場者数、投票窓口数など最大値の基準でなく、コンパクトな施設への転換を考えています。

防災対策を急げ！

公明党 山本 秀

【問】 災害発生時に、行政の素早い対応が被災者支援や復旧・復興に不可欠。被災者の氏名・住所などの基本情報や被害状況、避難先、被災者証明の発行などを総合的に管理する「被災者支援システム」の導入を急がなければならないと思うが。



防災訓練の様相

【答】 議員御提案の趣旨を踏まえて調査研究します。

【問】 いざという時の身近な避難場所として3階建て以上の民間の施設を地域住民の避難場所として協力要請を。また応急活動資器材の購入助成をしてはどうか。

【答】 津波避難ビルを募集して参ります。助成については未定です。

【問】 災害や防災の情報を的確に音声で確認でき、より多くの市民の皆様を知っていたく為にフリーダイヤルで24時間対応の音声自動応答サービスの導入で情報をいつでも聞ける対策をしてはどうか。

【答】 導入について調査研究

して参ります。

【問】 国の防災教育支援推進プログラムを取り入れた釜石市の小中学校の「奇跡の避難」の事例に学ぶ防災教育の取り組みをしてはどうか。

【答】 災害発生時に適切な行動がとれるよう、防災教育の真価徹底を図って参りたいと考えています。

【問】 防災拠点の公共施設の大半が学校施設だが避難所に

指定されている学校施設の防災倉庫の整備と充実を。

【答】 避難支援が効果的に行えるよう今後検討してまいります。

【問】 学校や幼稚園のガラス飛散防止対策として強化ガラスへの取りかえや飛散防止フィルムへの張りつけを早急に。

【答】 今後導入について研究検討してまいります。

個人質問

公共下水道2期工事等について
観光振興について
高齢福祉等について

上田 公司

【問】 1期工事対象地域の方々に対する更なる初期費用の負担軽減策について。

【答】 下水道接続に係る市民負担の軽減策拡充については、供用開始後2年目、3年

目に浄化槽から下水道へと接続された方に対する4万円の助成金制度などを新たに追加し、出来るだけ早い時期に実施したいと考えています。

【問】 鳴門市の観光振興に関わってくださっている方々に対処する、もうひと押し支援が必要だと考えるがどうか。

【答】 国内外からの観光客の受け入れを図るために、おもてなし役としてボランティア

ガイドの役割はますます重要となることから、幅広い年齢層の市民の方々に参加いただき、引き続きボランティアアゲイドの育成支援に努めていきたいと考えています。

【問】 収入減や税金・保険料が負担となり、病院などでの窓口負担が支払えない高齢者への対策について。

【答】 生活に困窮し、一部負担金が支払えず、特に高齢者が医療機関での受診を控えたために、疾患が重篤化したという事がないような施策を講じることは重要な課題であると認識しています。鳴門市としても窓口一部負担金の減免などの基準の緩和を国や県などの動向を見極めながら調査研究していきたいと考えています。

競艇事業の臨時従事員の
離職餞別金について

潮崎 焜及

【問】 鳴門市の競艇事業に勤めている臨時従事員に離職餞別金と称して、法的な根拠もなく、違法に公金を支出して、泉市長が故意に選挙支援の見

返りとして平成22年度から一人当たり平均約270万円、総額1億1,588万円の大金を手渡している。

またこの違法行為を市民から隠匿するために、鳴門市が実質的に支配する競艇従事員共済会という幽霊団体を設立している。この共済会に補助すること、労働組合による選挙支援を受けている泉市長が臨時従事員に利益を供与し、共済会をトンネル団体にし、離職餞別金を手渡しという脱法行為として背任行為を繰り返している。

さらには、離職餞別金が確実に支払われたという証拠物である領収書にも疑問があり企業職員の架空の事務処理による横領も否定できない。

競艇事業に損失があるにもかかわらず、不平等で不当で違法な行為をすることについてのどのように思っているのか。また離職餞別金を支払うことのできる根拠となる国会議決の法律を示していただきたい。泉市長は違法な行為をして良心に恥じないのか。

【答】 監査請求をされているのでその中で説明します。違法な行為はしていません。

財政運営について
不法投棄について

榎原 幸告

【問】 アメリカの格付け会社
が日本の国債の評価を格下げ
した。OECDが発表した対
日審査報告書においても厳し
い評価である。当事者である
国の情報や動向に注意を払う
ばかりではなく、第三者の評
価も分析する必要があると思
うがどうか。

【答】 国は海外の機関など
様々な角度からの分析につい
ても参考にし、自らの評価を
行っているものと認識してい
ます。国においては持続可能



ワカメ残渣の不法投棄現場視察

な財政構造への転換に向け、
取り組んでいるものと認識し
ており、住民にとって必要な
サービスを安定的、継続的に
提供できるようにその動向を注
視し、提言や要望を行う必要
があると考えています。

【問】 北泊での不法投棄によ
る廃棄物の処分については、
鳴門市の公金を使わないこと
を確認したい。

【答】 不法行為の反省と原因
者として自己責任による撤去
の意思表示が示されたことか
ら、協議が整い、6月6日よ
り撤去作業が進められており
ます。不法投棄による廃棄物
の撤去については、鳴門市の
公金を支出する予定はござい
ません。

教育行政について
環境行政について

山根 巖

【問】 本年度から完全実施と
なった小学校の新学習指導要
領により授業時数が増加する
が、その内容と本市における
取り組みは。また、将来の外
国語活動の導入を見据えた取
り組みに当たったの視点は。

【答】 新学習指導要領の理念
は子どもたちの生きる力を一
層育むことにあります。その
ため、国語、社会、理科、体
育の授業が小学校6年間で約
1割、1、2年生で週2時間、
3年生から6年生で週1時間
程度増加しました。本市では、
平成21年度から先行して小学
校の全学年で週1時間程度授
業時数を増加し対応してきま
した。

【問】 小学校の外国語活動におき
ましては、組織づくり、先行
研究校の設置、支援人材の確
保、物的支援、本市独自の教
員研修、実態の把握、以上6
つの視点を持って取り組みを
進めています。

【問】 クリーンセンターに関
わる問題の解決のため地元住
民の方々と市長との対話集会
を定期的に開催してはどう
か。

【答】 施設の操業につしまし
ては現在地元の皆様方の御理
解のもと円滑な操業ができて
います。そこで地域住民の御
意見等については地元の会合
を通じてお伺いし、課題等につ
きましては環境局を窓口とし
協議を行いたいと考えていま
す。

競艇事業について
防災行政について

宅川 靖次

【問】 東海・東南海・南海地
震の三連動による地震が発生
すると予測され大規模な地震
と津波の発生が想定されてい
る。特に里浦地区避難場所の
確保について。

【答】 東日本大震災により市
民の皆さんの防災意識が高
まっている機会を捉え、避難
率の向上を図り、実際の避難
訓練などを通して多くの方を
災害から守れるよう努めて参
ります。

【問】 里浦粟津地区の避難場所に
ついては、里浦小、鳴門大塚
スポーツパークの津波指定避
難所の液化化現象により通行
できない場合も想定されるた
め、地域の皆さんと相談しな
がら調査検討して参ります。

【問】 外向前売発売所り
ニユーアル工事の内容や期
間、完成後の運用と護岸工事
による競艇開催への影響や施
設改善について。

【答】 外向前売発売所は鳴門
本場で発売している競走しか
発売できませんでしたが、リ

ニューアル後は鳴門本場の発売日程と関わりなく独自の発売日程を組むことができます。

【問】 工事の概要については、現在の発売所の西側に約1,000平方メートルの建物を増築棟へ移設し平成23年10月竣工予定で市へ無償貸与される予定です。

【答】 また、競艇開催には撫養港海岸保全施設整備事業が大きく影響すると考えられ、出来るだけ早期に施設改善に着手できるように関係機関と協議して進めたいと考えています。

地方自治体のエネルギー政策について 危機管理対策について

まつうら 松浦 富子

【問】 オーランチオキトリウムのような生物によるエネルギー生産を研究して経済活性化の為に新しい生産拠点を鳴門市に創出してはどうか。鳴門市の考えは。

【答】 厳しい財政状況の中ですが国の財源なども有効に活用しながら地域資源を活用した経済の活性化や雇用の創出



建設中の大麻中学校新校舎

【問】 東南海・南海地震が現実になった時、国の財政力での対応は不可能に近い状態だが、鳴門市は災害復旧費に必要な財源をどう確保するのか。

【答】 スーパー改革プランの着実な実施を通じて、安定的な財源の確保に向けた取り組みを進めています。

【問】 小・中学校全校の耐震診断・耐震工事の実施状況を市民に解り易く説明を。

【答】 小・中学校校舎の耐震診断は平成22年度に全て実施済み、小・中学校体育館及び幼稚園舎は平成24年度を目標に進めています。小・中学校

校舎耐震化工事完了後、平成27年度までに順次耐震診断を行い、耐震補強を進めて参ります。

【問】 命を守る為の津波対策として、鳴門市の沿岸部の学校にラフティングスポーツを例に頭を守るヘルメット、ライフジャケットの設置を要望したいが、考えは。

【答】 一つの有効な方法であると考えています。今後、子ども達の安全を確保する為にどの方法が最も効果的かを検討して参ります。

危機管理について

みやざき 宮崎 光明

【問】 全国瞬時警報システムの活用方法と、津波ハザードマップの更新について。

【答】 地震災害から人命を守る為に、全国瞬時警報システムの正確な情報を多くの市民に知らせる方策を検討します。

【問】 ハザードマップは、国や県の地震津波の予想規模の見直し、浸水予測調査結果が出た時点で迅速に対応し、更新したマップを市民の皆様にお届けしたいと考えています。

【問】 災害ボランティアの受付体制と自主防災会の100%結成に向けての取り組みについて。

【答】 災害ボランティアセンターの運営は社会福祉協議会にお願いしていますが、様々な対応についてマニュアル化の協議を進めます。市民の防災意識の向上しているこの機会をとらえ、組織率100%に向け早期に取り組みます。

【問】 災害弱者への対応、大麻地区民生委員・児童委員協議会の活動に対してどのような支援、協働を考えているのか。

【答】 弱者に対しては災害時要援護者避難支援プランでの支援を考えています。大麻地区民生委員・児童委員の取り組みにない福祉担当部局や民生委員の方々と協議連携を深め、自主防災会や自治振興会の活動とも連携していきたいと考えています。

【問】 県の住まいの安全・安心なリフォーム支援事業と住宅リフォーム助成制度をどのように考えているのか。

【答】 県の事業に協調して耐震のリフォーム助成制度を創設していきたいと考えています。

行政視察の報告

総務文教委員会

熊本県熊本市

地域防災計画の見直しについて、熊本市では東日本大震災の教訓を踏まえ、短期的に対応可能な震災時の災害対策本部の機能の移転先、震災・津波時の本部及び職員配備体制、災害情報の収集・伝達、避難場所の一部修正等を見直

しが行われていました。特に震災を契機に津波による避難勧告等の発令基準を定め、「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」の発令に関する具体的な判断基準が明確にされました。

大分県由布市

学力向上支援プランについては、大分県基礎・基本定着状況調査の結果を分析し、学

力テスト、アンケート等から基礎学力、応用力、読解力の課題を共通認識し、授業ふり返りシートなどを作成し、学力向上支援教員を中心に授業観察、公開授業、合同テストの作成・実施・分析を行い、小中学校の授業の改善に取り組んでいました。



大分県由布市にて

由布高校の連携型中高一貫校については、市内唯一の高校が廃止されることになり、保護者をはじめ学校関係者や地域住民が存続を訴え、市費の負担による施策の提案などの行動を行った結果、連携型中高一貫教育の導入と1学年4学級以上、市内からの志願者が定員の3分の2以上という条件付きで存続が認められました。条件の克服を目指し担当課を設置し、志願者の確

保、魅力ある高校づくりの支援など課題の克服に向け取り組んでいました。

生活福祉委員会

山梨県甲府市

甲府市の自治基本条例は、平成19年6月に制定されており、社会経済状況等の変化に対応し、制定の主旨に沿った内容を維持しているかどうか、4年以内に見直しを検討することと定められています。そのため「自治基本条例推進研究会」を立ち上げ、有識者、市議会議員、公募市民らにより検証が行われ、昨年度末に提言書が提出されました。その中で、条例が市民に深く浸透していない点や市民参画もまだ十分に進んでいない点に触れ、今後、この条例



山梨県甲府市にて

を一人でも多くの市民に理解してもらい、市民による主体的なまちづくりを進めていく必要があるとの話を伺い、本市の条例についても、条例施行後こそ、その動向を見守っていくことが重要との認識を持ちました。

静岡県富士宮市

富士宮市では、地域包括支援センターを市福祉総合相談課内に設置し、高齢者をはじめ、障がい者・児童・DVなど、福祉に関する相談や相談機関の連絡調整を行っています。地域には地域包括支援センターのブランチ(支部)となる地域型支援センターを8箇所配置し、地区社協組織等のネットワークが構築されています。また市では、市内在住の高齢者世帯や障がいの状況など民生委員により何らかの支援が必要と感じた世帯を対象に、「高齢者実態把握調査」を行ったり、その結果により88人に対してブランチのスタッフによる訪問調査等が行われました。地域の福祉サポート体制は、NPO、地域住民、地域事業者などの協力が無ければ実現困難な印象を持ちました。

決議第二号

鳴門市学校給食の百条調査及び九十八条検査に関する決議

- 次に掲げるとおり、鳴門市学校給食の調査に関する事項を決議する。
- 一 調査事項及び検査事項
本会議は、地方自治法第百条及び第九十八条の規定により、次の事項について調査及び検査するものとする。
(一) 地方公務員法第三十五条の教育委員会の職員の職務に専念する義務に関する事項
(二) 学校給食費の徴収に関する事項
(三) 鳴門市教育委員会と財団法人鳴門市学校給食会(以下「給食会」という。)の委託に関する事項
(四) 鳴門市の給食会に対する財産的出捐(現物出資及び金員出資並びに補助金を含む。)に関する事項
(五) 鳴門市が給食会に貸借(使用貸借及び賃貸借、消費貸借)する物(不動産及び動産)に関する事項
 - 二 予算決算委員会の付託
本調査及び検査は、予算決算委員会に付託する。
 - 三 調査権限及び検査権限
本会議は、一の調査事項に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第百条第一項及び第十項並びに同法第九十八条第一項の権限を予算決算委員会に委任する。
 - 四 調査期限
予算決算委員会は、一の調査事項が終了するまで閉会中もなお調査及び検査を行うことができる。
 - 五 調査費用
本調査に要する経費は、本年度においては、百万円以内とする。

決議第三号

鳴門市学校給食の監査請求に関する決議

- 地方自治法第九十八条第二項の規定により、次のとおり監査委員に対し監査を求め、その結果の報告を請求するものとする。
- 一 監査を求める事項
(一) 地方公務員法第二十五条の教育委員会の職員の職務に専念する義務に関する事項で財団法人鳴門市学校給食会(以下「給食会」という。)に当該職員が労務出資した事項
(二) 学校給食費の徴収に関する事項
(三) 鳴門市教育委員会と給食会の委託に関する事項
(四) 鳴門市の給食会に対する財産的出捐(現物出資及び金員出資並びに補助金を含む。)に関する事項
(五) 鳴門市が給食会に貸借(使用貸借及び賃貸借、消費貸借)する物(不動産及び動産)に関する事項
 - 二 監査結果の報告期限
平成二十三年八月三十一日まで

議員名 (議席番号順)	宮崎	宅川	榎原	佐藤	野田	松浦	山根	東	上田	潮崎	林	山本	横井	藤田	大石	川田	谷崎	坂東	平塚	橋本	秋岡	
議案																						
決議第2号 鳴門市学校給食の100条調査及び98条検査に関する決議	●	●	○	●	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決議第3号 鳴門市学校給食の監査請求に関する決議	●	●	○	●	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

決議第2号及び決議第3号に対する記名投票の結果

※ ○は賛成 ●は反対
 一は欠席
 地方自治法第116条により三津良裕議長は議決に加わることとはできません。

「決議第2号鳴門市学校給食の100条調査及び98条検査に関する決議」及び「決議第3号鳴門市学校給食の監査請求に関する決議」の2件の決議案は、去る6月30日の本会議において川田達司議員外4名から提案され、理由説明のあと、質疑、討論を経て、それぞれ記名投票により採決を行いました。

採決の結果は、原案に賛成12票、反対8票で同決議案はそれぞれ可決されました。議員の賛否については上記のとおりです。

百条調査権について

この決議(前項に全文を掲載)が可決されたことにより、地方自治法第100条第1項に基づき関係者の出頭、証言、記録の提出を請求することができ、権限及び地方自治法98条に規定される検査権が予算決算委員会に付与されました。この調査に対し虚偽の行為や拒否の行為があったときには、議会の告発により罰せられるなど非常に強力な権限です。

この調査権限は事実の解明の手段であり、警察のような捜査権があるわけではなく、権限を行使する目的は問題点を解明することによる事務事業の改善を促すものです。

なお、この調査事項を審議するに当たり、全議員により行うことが望ましいことから、議会運営委員会において議長を除く全議員で構成されている予算決算委員会が審議を行うことが決定されました。

付託された事項については、予算決算委員会において通常の調査を行い、必要に応じて付与された権限を行使することになります。委員が口頭または文書により委員会に提起し、委員会の議決により行使することができません。

地方自治法

第98条第2項 議会は、監査委員に対し、当該普通地方公共団体の事務に関する調査を求め、監査の結果に関する報告を請求することができる。

第100条第1項 普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行い、選挙人その他の関係者の出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができる。

第10項 議会在が第1項の規定による調査を行うため当該普通地方公共団体の区域内の団体等に対し照会をし又は記録の送付を求めたときは、当該団体等は、その求めに応じなければならない。

第三回定例会日程

第三回定例会は、9月7日に開会し、会期は9月30日までの24日間の予定です。

9月7日(水)	休会	第三回定例会開会 予算決算委員会(議案説明)
8日(木)	休会	一般質問通告締切
9日(金)	休会	休会
10日(土)	休会	休会
11日(日)	休会	休会
12日(月)	休会	休会
13日(火)	休会	休会
14日(水)	休会	休会
15日(木)	休会	休会
16日(金)	休会	休会
17日(土)	休会	休会
18日(日)	休会	休会
19日(月)	休会	休会
20日(火)	休会	休会
21日(水)	休会	休会
22日(木)	休会	休会
23日(金)	休会	休会
24日(土)	休会	休会
25日(日)	休会	休会
26日(月)	休会	休会
27日(火)	休会	休会
28日(水)	休会	休会
29日(木)	休会	休会
30日(金)	休会	休会

※太字についてはインターネット中継を実施します。

人事案件

第一回臨時会

議会推薦農業委員会委員に

- 大西 善一郎氏(北灘町)
- 谷口 清美氏(大麻町)
- 斎藤 はつ子氏(大麻町)
- 仲須 真理氏(大津町)

議会だより編集委員会

- 委員長 橋本 国勝
- 副委員長 榎原 幸告
- 委員 松浦 富子
- 委員 山根 巖
- 委員 東 正昇
- 委員 林 勝義
- 委員 大石美智子

第3回定例会より、本会議、予算決算委員会に加え3常任委員会(総務文教、生活福祉、産業建設)のインターネット放送を実施します。